

福島と茨城の人と人 心と心をつなぐ

ふうあいおたより

2021
vol. 33

ふくしまフォト アルバム

2021 きろくときおく



小高区同慶寺の蓮
花言葉：清らかな心



浪江町 指定障害福祉サービス事業所
就労継続支援B型「アクセスホームさくら」
震災後二本松市に避難して安達駅近くで
事業を再開しました。



富岡町国道6号沿いにあった
洋風のオシャレなカフェ「倫敦館」

震災前のお正月に幼なじみと倫敦館で会って食
たかき氷、また夢の中でもかき氷を食べたいな。



浪江駅近くのJAZZ喫茶「トレド」

バレーボールチームもあり(私も若い頃入って
ました)みんなが集う憩いのお店でした。震災
後の昨年7月に2人のオーナーのひとりがお店
の再建も叶わないままに天国に旅立ちました。

原ノ町駅構内

原画：南相馬市生ま
れの画家 朝倉悠三



双葉町の壁画アート

東邦銀行双葉支店だった建物に大きな「双
葉ダルマ」が描かれています。双葉駅前では
この他にも数々の壁画が迎えてくれます。

おたより前号にお寄せいただいた、みなさんからの声を紹介します。

鎌田さんの記事に…

- 遠い宮古島でこういった活動をされていた方がいたんですね、素晴らしいですね。(つくば市 男性)

活動記録アーカイブ『歩みの軌跡』の記事に…

- 表紙が、とても素敵ですね。惹かれました。(ひたちなか市 女性)
- 毎回楽しみにしています♪取材など本当にご苦労様です。
リニューアルされて、更に見やすくなり全体的に読みやすく構成されていて良いと思います。(ひたちなか市 女性)

感想ありがとうございます！

★子どもの夢応援プロジェクト ご報告!!★

昨年度、東日本大震災により、県外から茨城県に来られた子ども達の夢をかなえるために、必要なものを贈るプロジェクトを実施しました。生活協同組合パルシステム組合員のみなさまの募金による「東京電力福島第一原子力発電所事故被災者応援金」の助成事業です。

小学生から高校生まで、8人の子ども達から「身近な願いや将来の夢」の作文が寄せられ、選考の結果、みなさんにご希望の品物をお届けすることができました。

贈呈式では、「選ばれると思っていなかったの、とても

嬉しかったです」、「東日本大震災から今年で10年になりますが、たくさんの方々に支えられてきたことをずっと忘れません」といった声が寄せられました。

審査員からは、「物があれば夢がかなうというわけではありません。でも今回、皆さんが自分の夢を発信してくれたから、私たちに届きました。これからも思ったこと、感じたことを、どんどん発信してってください」というお話がありました。

昨年度選考された子ども達のその後を、一部ご紹介します (2021年7月)

オープンレンジが届いてから、たくさんのケーキやクッキーを作りました。コロナ禍で行動が制限されているけど、この間にたくさんのお菓子を作って、たくさんの人に食べてもらいたいです。私のいとこのお姉ちゃんがパティシエです。お姉ちゃんを目標にお菓子作りをしていきたいと思います。
(小学生・女子)



ぼくは、ロボットクリエイターになる夢があって、ロボット教室に通っています。そのロボット教室に、いただいたノートパソコンを持って行って、ロボットプログラミングに使っています。軽くてコンパクトで持ち運びやすく便利です。性能も良くて、ロボットプログラミング以外にも、インターネットで検索したり動画も見られて、使いやすいです。このパソコンを活用して、自分の夢が叶えられるように、これからもがんばりたいです。本当にありがとうございました。
(中学生・男子)



おかげさまで、体調も良く、間もなく迎える夏休みにワクワクしています！小学校と1週間に一度のオンライン授業で、雨の昇降口探検をしました！
(小学生・女子、お母さまより)

タブレットが届いた後、学校の先生が特別にオンライン授業をしてくれました。



『子どもの夢応援プロジェクト』は、現在2次募集を行っています。

本年度も『子どもの夢応援プロジェクト』を実施します。子ども達の『夢』をきっかけにつながりを持ち、子ども達が発してくれた『声』に寄り添いながら、これからも、身近な願いや将来の夢をサポートしていけたらと思っています。

締め切り：11月30日(火)

申請を希望される方へは応募用紙をお送りしますので、ふうあいねっと事務局まで、メールまたは電話にてお気軽にご連絡ください。

お互いに
たすけあう社会を
めざしています。

サステナブルなひと、
生活クラブ

地域の中で安心して
子育てや介護ができる
仕組みづくりに取り組んでいます。


生活クラブ生活協同組合 茨城

パルシステム茨城 栃木は、
福島第一原発事故により
被害に遭われた皆様を
“忘れない”を合言葉に
支援し続けます。



生活協同組合パルシステム茨城 栃木
本部 / 〒310-0022 水戸市梅香2-1-39
TEL.029-227-2225
<https://www.palsystem-ibaraki.coop/>

いばらきコープは、組合員から寄せられた募金を活用して「福島の子ども保養プロジェクト(通称:コヨット)」など、福島の方を支援する取り組みをすすめています。



いばらきコープ

食卓を笑顔に、地域を豊かに。

〒319-0120 小美玉市西郷地1703
TEL.0299-48-3243 <http://ibaraki.coopnet.or.jp/>



せいねんこうけんせいど

成年後見制度

制度	認知症・知的障害・精神障害などによって、判断能力が落ちた方が自分一人では財産管理などが困難になったときに、援助者(後見人)をつけて、支えてもらう仕組みです。契約・手続きの代行、不当な契約の取り消しなど、高齢者や障がい者を守るために、強力な権限が与えられています。	
	ほうていこうけんじん 法定後見人※1	にんいこうけんじん 任意後見人
特徴	本人の判断能力がすでに低下した人を支援する制度です。本人が元気な間に、居住・生活環境や財産の使い方などについて書面で残しておけば、可能なかぎり意思は尊重されます。	本人の正常な判断能力がある間に、将来を任せることが出来る後見人を自身で決めておく制度です。
注意点	親族間で対立がある場合など、申立てされた候補者(家族・親族)が後見人に選任されるとは限りません。	任意後見人には取消権がないため、悪質な契約の取消しの権限はありません。
後見人の決定	家庭裁判所	本人
手続き (費用がかかります)	ご家族などが、家庭裁判所へ申立てをして後見人を選任してもらいます。申し立ては本人、配偶者、四親等内の親族が可能です。	任意後見人と本人が、事前に公証役場に出向き任意後見契約書を作成しておきます。本人の判断能力が衰えた時に、家庭裁判所に「任意後見監督人選任」の手続きを開始します。
有効となる期間	家庭裁判所が本人の状態を審査し、後見人を決定してから、ご本人の死亡まで。その後、預かっていた財産などを整理した上で、それらを相続人などに引渡します。	家庭裁判所が「任意後見監督人」※2を選任した後、任意後見人は後見人の仕事をする事ができます。これ以前なら、いつでも契約を解除することができます。
後見人等への報酬	業務内容と本人の資産状況に応じて、家庭裁判所が報酬額を決定します。家族が後見人の場合は、報酬を請求しないこともできます。	任意後見人への報酬額は本人と後見人との間で決定します。加えて、「任意後見監督人」への報酬の支払いが、業務内容と本人の資産状況内容に応じて必要となります。

※1 法定後見は判断能力の程度に応じて「補助」「保佐」「後見」の3つの類型に分かれます。類型によって、法定後見でできることの範囲(権限)も変わります。

※2 任意後見人の事務が適正に行われるようにするため家庭裁判所が任意後見監督人を選任します。

参考 市民後見センターきょうとHP(<https://kyoto-koken.net/>)

手続きの仕方、費用などの詳細については下記にお問い合わせください。

成年後見制度についての問い合わせ先【相談無料】

●取手市/取手市成年後見サポートセンター ☎0297-72-0603	●土浦市/成年後見センターつちうら ☎029-821-1152
●牛久市/牛久市成年後見サポートセンター ☎029-871-1296	●古河市/成年後見サポートセンターこが ☎0280-48-0994
●日立市/日立市成年後見サポートセンター ☎0294-37-1122	●つくば市/つくば成年後見センター ☎029-879-5511
●水戸市・笠間市・ひたちなか市 那珂市・小美玉市・茨城町 大洗町・城里町 権利擁護サポートセンター ☎029-309-5001	●稲敷市/稲敷市成年後見サポートセンター ☎029-892-5711
	●神栖市/福祉後見サポートセンターかみす ☎0299-93-0294
	●東海村/なごみ東海村総合支援センター内 ☎029-287-2525

※公的な成年後見制度の他に、財産・資産の運用と管理のための家族信託(民事信託)もあります。

福島県から県外避難者支援拠点事業、避難者住宅確保・移転サポート事業を受託しています。

よろず相談受付中!お気軽にご連絡ください。

生活・健康などのご相談の他に、住宅探しが不安な方の引越しのご相談、不動産への同行、引越し業者の手配のお手伝いなど、避難されている方の住宅確保に向けた支援も行っています。

【相談対応】火・水・木曜日 9:30~16:30
TEL.070-3182-4044
Eメール fuai.soudan@gmail.com



1年を通して、フードバンク茨城とともに食料品を必要な方へお届けしています。
ふうあいねっとまで、ご遠慮なくお問い合わせください。

茨城県内市町村への広域避難支援アンケート結果のご報告 (速報)

2021年9月 県外からの避難者への対応に関するアンケート(第8回)より一部抜粋
 実施:ふうあいねっと 協力:茨城県防災・危機管理課、茨城大学原口研究室

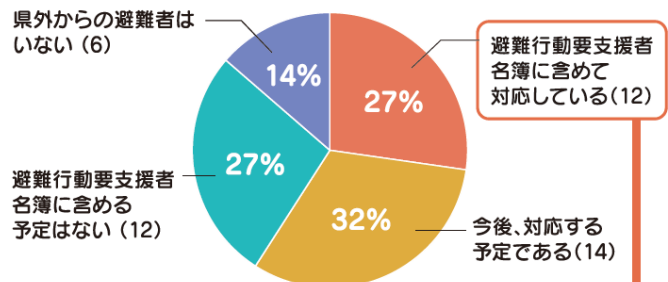
1. 災害に備えて～住民票がない方の「避難行動要支援者名簿」への掲載

かつては、「災害は忘れたころにやってくる」と言われました。最近、台風や水害などが頻発しています。「災害は、忘れる前にやってくる」ようになってきました。

命を守るための避難。高齢者や障がい者など、災害時に一人で避難を行うことが難しい人を「避難行動要支援者」と呼んでいます。市町村では事前に名簿登録をして、いざという時に民生委員など身近な人が避難の支援をする仕組みです。

一部の自治体では、住民票がない方も「避難行動要支援者名簿」に掲載して、避難の支援を行っています。対応する市町村は、昨年より2自治体増えました！ご心配な方は、ふうあいねっと事務局、あるいはお住まいの市町村までお問い合わせください。

図 住民票がない方の「避難行動要支援者名簿」への対応



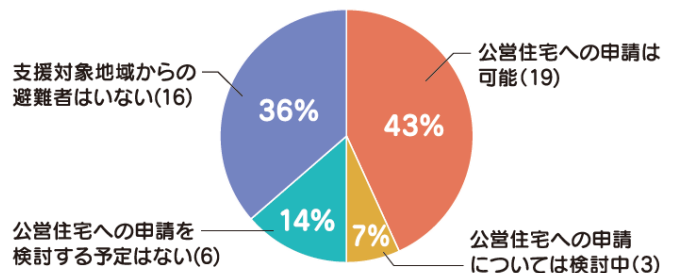
把握方法

自治体内の避難者に定期的にアンケートを実施して、把握している
 民生委員・児童委員・区長などからの情報提供をとおして把握している
 その他(直接の問い合わせや依頼、担当職員が避難者宅を訪問)

2. 「子ども・被災者支援法」への対応

「子ども・被災者支援法」の支援対象地域(避難指示区域を除く、福島県中通り及び浜通り)に居住していた方を対象に、茨城県内の約半数の市町村で、住民票の有無にかかわらず避難先での公営住宅への申請が可能となっています。

図 「子ども・被災者支援法」に基づく公営住宅への申請



おたよりが届かなくなっています!?



「ふうあいおたより」が届かなくなったという声が最近多く寄せられています。

引越しをした、住民票を避難先に移したなどのタイミングで、届かなくなってしまったということが考えられます。引越しなどをした際、本来は福島県の避難元市町村に新しい住所等を届け出れば避難先にも情報が伝わるシステムになっています。ただ、実際には時間差があり、避難先市町村まで情報がなかなか届かないということがあります。

転入や住民票異動の際には、お手数ですが、避難先、転入先の市民課等の他におたより担当課にも、お電話で構いませんのでご連絡をお願いいたします。避難住民届がきちんとされているかの確認にもなりますのでぜひご協力をお願いいたします。

※おたよりの担当課は各自治体によって異なりますので、ふうあいねっとにお問い合わせ下さい。(TEL.029-241-5803)

事務局日記

- 4/21(水) 事務所移転 県総合福祉会館へ
- 5/19(水) 茨城県防災危機管理課への訪問、情報交換
- 5/21(金) ふうあいねっと総会
- 6/3(木) アーカイブ「歩みの軌跡」発行記者会見@茨城県庁 東京新聞(7/14)に記事が掲載されました。
- 6/18(金) 茨城県市町村連絡会議(オンライン)
- 7/12(月) ふうあいおたより32号発行、発送
*生活クラブ様より発送作業のお手伝い。
- 9/9(木) パルシステム連合会活動報告会参加

編集後記

1月からふうあいねっとで勤務しています、古山です。茨城では、「こやまさん」と言われることが多いのですが、「ふるやま」です。さて福島では?(笑)主人は青森、私は栃木出身です。これから福島のことたくさん知っていきたいです。どうぞよろしくお願ひ致します。(古山)

発行・お問い合わせ先

一般社団法人ふうあいねっと
 〒310-0851茨城県水戸市千波町1918茨城県総合福祉会館
TEL・FAX.029-241-5803
Eメール:fuai.sta@gmail.com
 事務局携帯TEL.070-3182-4044

ふうあいねっと公式LINE始めました!
 お友達登録お願いします♪



令和3年度福島県県外避難者帰還・生活再建支援補助金事業